【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2020年11月13日

【四半期会計期間】 第137期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】株式会社ニチリン【英訳名】NICHIRIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 龍一 【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町98番地 1

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っ

ております。)

【電話番号】 (079)252-4151(代表)

【電話番号】 (079)252-4151(代表) 【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 難波 宏成

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチリン東京支社

(東京都港区芝浦一丁目3番11号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第136期 第 3 四半期 連結累計期間	第137期 第3四半期 連結累計期間	第136期
会計期間		自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高	(百万円)	45,762	35,809	61,073
経常利益	(百万円)	4,937	2,492	6,243
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,290	1,371	2,748
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,304	592	4,012
純資産	(百万円)	38,412	38,556	39,869
総資産	(百万円)	58,767	56,031	60,326
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	159.58	96.34	191.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	ı	-	-
自己資本比率	(%)	55.9	60.1	56.0

回次		第136期 第 3 四半期 連結会計期間	第137期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1 株当たり四半期純利益	(円)	46.46	62.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の拡大につきましては、国内及び海外においても経済活動 再開の動きによって、当社の主要な取引先である自動車メーカーが生産量を拡大しつつありますが、新型コロナの収 束は見えず不透明な経営環境は続いております。

当社グループは、事業活動に及ぼす影響の最小化に努め、適宜適切な対応を進めてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年1月1日~2020年9月30日)における世界経済は、年初に中国で発生した新型コロナが世界各国へと広がるとともに、各国経済にも深刻な影響を及ぼすこととなりました。中国では4月以降、その他諸国では6月以降、経済活動に回復が見られますが、引き続き第2波の到来が懸念されております。

米国においては、新型コロナの影響を受け、3月末から雇用・所得環境は悪化、さらに感染防止のための外出制限が個人消費を下押ししました。また、サプライチェーンの寸断や、ロックダウンによる操業停止等により企業収益も急速に悪化しました。6月から段階的な経済活動再開が進められ、個人消費、企業収益にも回復が見られますが、感染の再拡大が懸念される等、先行きは不透明な状況にあります。

欧州においては、3月初めよりイタリアで新型コロナの感染が広がり、その後、スペインやドイツ等の主要国にも感染が拡大しました。多くの国で厳格なロックダウンが行われた結果、感染は一時収束し経済活動も再開されていましたが、再び感染が拡大する地域もあり影響が懸念されています。また、Brexit後の英国・EU間の貿易協定については未だ進展がなく、今後の対応が注目されています。

中国においては、年初から新型コロナの感染が国内全域に拡大し、政府主導にて市民の移動制限、工場の生産停止や店舗の営業停止を実施したことで、経済活動は大きく制限されました。4月以降、新規感染者は大幅に減少し経済活動が再開されており、自動車販売については、政府による補助金やナンバープレート規制の緩和もあり急回復しております。

アセアン地域においては、新型コロナ対策として、当初、外国人の入国制限を行いましたが、国内の感染を抑え きれず、4月以降は、他のセグメント同様に経済活動は制限されており、景気の回復も遅れている状況です。

日本経済においても、新型コロナの影響を受け1月からインバウンド需要が落ち込み、3月には外出を自粛する動きも加わりました。4月中旬には、政府による緊急事態宣言が出され、特別定額給付金、持続化給付金、雇用調整助成金の特例措置等、大規模な新型コロナ対策が実施されました。5月中旬以降、宣言が解除され、段階的に経済活動も回復していますが、海外輸出の回復に比べ、個人消費は緩慢な回復に留まっています。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間における国内自動車市場は、国内販売は3月以降、新型コロナによる外出を自粛する動きが影響し各社で減少することとなりました。海外需要に伴う完成車輸出もメーカーによって差はあるものの、大きく減少しております。国内生産全体も、当初は中国からの部品供給が不安定であることを理由とした減産が目立ちましたが、4月以降は本格的な需要減が織り込まれ、さらに深刻なものとなりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における国内乗用車メーカー8社の国内四輪車販売台数は、前年同四半期比17.9%減の308万台、四輪車輸出台数は、前年同四半期比28.4%減の245万台となり、国内四輪車生産台数は、前年同四半期比22.4%減の544万台となりました。また、海外生産台数も、中国では4月から急速な回復、北米、欧州でも6月から回復が始まっているものの、前年同四半期比26.3%減の1,030万台となりました。

このような環境のなか、当第3四半期連結累計期間の売上高は35,809百万円(前年同四半期45,762百万円)、営業利益は2,436百万円(前年同四半期4,913百万円)、経常利益は2,492百万円(前年同四半期4,937百万円)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は1,371百万円(前年同四半期2,290百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

新型コロナに伴う、著しい需要の減少により、国内顧客は減産を継続しており、また、海外子会社への部品供給 も大幅に減少しております。さらに、子会社向けの設備売上も前年に比べ大きく減少しており、売上高は18,372百 万円(前年同四半期24,831百万円)、需要に合わせ出勤日の調整や経費の削減に努めておりますが、営業利益は 273百万円(前年同四半期1,653百万円)となりました。 北米市場は、日系企業が得意としてきたセダン車の需要が減少し、小型トラック・SUV車の需要が増加する傾向が強まっており、さらに、新型コロナによる影響で3月下旬より5月下旬にかけ顧客が一斉に生産停止を行いました。6月から段階的に顧客需要が戻りつつありますが、売上高は6,240百万円(前年同四半期7,795百万円)、一方、生産性改善による要員の削減、物流費の削減、中国追加関税回避のための仕入先変更により、営業利益は59百万円(前年同四半期は営業損失70百万円)となりました。

中国

中国市場では、新型コロナによる影響で2月上旬より顧客が一斉に生産停止を行いましたが、4月以降は順調な回復となっており、売上高は6,960百万円(前年同四半期8,178百万円)、また、昨年末に生産を終了した上海日輪汽車配件有限公司から蘇州日輪汽車部件有限公司への業務移管に伴い、第1四半期では一時的な生産性の悪化があったものの、4月以降は改善が進められており、営業利益は338百万円(前年同四半期は営業利益760百万円)となりました。

アジア

アジア市場では、ABS化による二輪用ブレーキホースの販売増に加え、フューエルホースの販売増が見込まれていましたが、新型コロナによる影響で4月以降の売上に落ち込みが見られ、売上高は9,400百万円(前年同四半期12,660百万円)、営業利益は1,714百万円(前年同四半期2,786百万円)となりました。

欧州

欧州市場では、新型コロナによる影響で3月下旬より5月下旬にかけ顧客が一斉に生産停止を行ったこと、さらに6月からの顧客需要にもバラつきがあることにより、売上高は3,319百万円(前年同四半期3,873百万円)、営業損失は242百万円(前年同四半期は営業損失104百万円)となりました。なお、欧州域内での自動車メーカー再編の動きに呼応し、ニチリン ユー・ケー・リミテッドは、ニチリン スペイン エス・エルをはじめとするグループ各社に生産を移管し、8月末にて同社の生産を停止しております。

財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は31,682百万円(前連結会計年度末35,390百万円)となり、3,708百万円減少しました。主な増減内容は、現金及び預金の減少2,874百万円、受取手形及び売掛金の増加117百万円、電子記録債権の減少563百万円、たな卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)の減少147百万円、その他(未収入金等)の減少209百万円などによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は24,348百万円(前連結会計年度末24,935百万円)となり、587百万円減少しました。主な減少内容は、有形固定資産の減少214百万円、無形固定資産の減少140百万円、投資有価証券の減少229百万円などによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は11,170百万円(前連結会計年度末14,459百万円)となり、3,289百万円減少しました。主な増減内容は、支払手形及び買掛金の減少1,145百万円、電子記録債務の減少1,631百万円、短期借入金の増加432百万円、未払法人税等の減少422百万円、賞与引当金の増加254百万円、その他(未払費用等)の減少887百万円などによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は6,304百万円(前連結会計年度末5,998百万円)となり、305百万円増加しました。主な増減内容は、長期借入金の増加574百万円、繰延税金負債の減少287百万円などによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は38,556百万円(前連結会計年度末39,869百万円)となり、1,312百万円減少しました。主な増減内容は、利益剰余金の増加730百万円、為替換算調整勘定の減少740百万円などによるものであります。

なお、自己資本比率は60.1%となりました。

- (2) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略について重要な変更はあり ません。
- (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題 当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、806百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		
日本	532 (465)		
北米	443 (49)		
中国	475 (101)		
アジア	616 (301)		
欧州	195 (75)		
合計	2,261 (991)		

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.中国セグメントは、上海日輪汽車配件有限公司の生産停止に伴い2019年12月31日終了時をもって従業員298名が退職となったため減少、また臨時雇用者数も134名減少しましたが、蘇州日輪汽車部件有限公司においては、生産本稼働に伴い2019年末より従業員数は232名増加しました。
 - 3.欧州セグメントは、第1四半期において新型コロナの影響により、ニチリン スペイン エス・エルで従業員 126名を一時解雇しましたが、第2四半期での生産再開に伴う従業員の再雇用等により、2019年末より従業員 数は5名増加したものの、グループ内への生産移管等により、臨時雇用者数は46名減少しました。 また、ニチリン ユー・ケー・リミテッドは、8月の生産停止に伴い、2019年末より従業員数は20名減少し、 臨時雇用者数も45名減少しました。
 - 4. 北米セグメントは、新型コロナの影響および生産性改善に伴う要員削減、また、臨時雇用から正社員への登用などもあり、2019年末より従業員数は66名増加したものの、臨時雇用者数は166名減少しました。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したもの、また、新たに確定した重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完成年月
提出会社(姫路工場)	兵庫県 姫路市	日本	受変電設備更新	175	2020年 5 月

(注)上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

重要な設備の除却等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却等の予定年月
提出会社(厚木 配送センター)	神奈川県愛甲郡愛川町	日本	土地・建物及び構築物	382	未定(注) 2

- (注)1.上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。
 - 2.2020年9月29日の当社取締役会にて、厚木配送センターの閉鎖及び売却について決議されております。 なお、売却時期は未定であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	45,760,000		
計	45,760,000		

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,371,500	14,371,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	14,371,500	14,371,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増減	資本準備金残
	増減数(株)	数残高(株)	(百万円)	(百万円)	額(百万円)	高(百万円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日	-	14,371,500	-	2,158	-	2,083

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	126,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	14,161,400	141,614	-
単元未満株式	普通株式	83,600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		14,371,500	-	-
総株主の議決権			141,614	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地 1	126,500	-	126,500	0.88
計	-	126,500	-	126,500	0.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,754	10,880
受取手形及び売掛金	9,378	9,496
電子記録債権	1,728	1,164
商品及び製品	3,084	2,844
仕掛品	2,896	3,132
原材料及び貯蔵品	2,451	2,307
デリバティブ債権	0	-
その他	2,175	1,965
貸倒引当金	78	109
流動資産合計	35,390	31,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,352	13,728
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,377	6,676
建物及び構築物(純額)	6,975	7,052
機械装置及び運搬具	22,206	21,902
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,178	14,825
機械装置及び運搬具(純額)	7,027	7,077
土地	3,576	3,561
建設仮勘定	1,516	1,312
その他	4,343	4,264
減価償却累計額	3,009	3,051
その他(純額)	1,334	1,212
	20,429	20,215
顧客関連資産	317	253
のれん	39	-
その他	369	332
無形固定資産合計	727	586
投資有価証券	2,802	2,572
繰延税金資産	404	450
その他	573	525
貸倒引当金	1	1
といっている。 投資その他の資産合計	3,779	3,546
	24,935	24,348
	60,326	56,031

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,921	4,776
電子記録債務	3,616	1,984
短期借入金	399	832
1年内返済予定の長期借入金	624	737
未払法人税等	691	269
賞与引当金	149	404
デリバティブ債務	2	0
その他	3,053	2,165
流動負債合計	14,459	11,170
固定負債		
長期借入金	1,103	1,678
再評価に係る繰延税金負債	787	787
繰延税金負債	423	136
役員退職慰労引当金	7	9
退職給付に係る負債	3,208	3,261
その他	467	430
固定負債合計	5,998	6,304
負債合計	20,457	17,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金	2,012	2,001
利益剰余金	27,454	28,185
自己株式	257	216
株主資本合計	31,367	32,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,161	990
土地再評価差額金	1,786	1,786
為替換算調整勘定	462	1,202
退職給付に係る調整累計額	49	35
その他の包括利益累計額合計	2,436	1,539
非支配株主持分	6,064	4,889
純資産合計	39,869	38,556
負債純資産合計	60,326	56,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(羊位:白川1)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
	45,762	35,809
売上原価	35,390	28,609
売上総利益	10,371	7,199
販売費及び一般管理費		·
運賃及び荷造費	1,204	998
貸倒引当金繰入額	7	18
役員報酬	239	208
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
給料及び手当	1,561	1,456
賞与引当金繰入額	199	96
退職給付費用	65	74
法定福利費	264	212
旅費及び交通費	249	84
租税公課	126	100
賃借料	116	150
減価償却費	163	213
のれん償却額	39	38
その他	1,218	1,110
販売費及び一般管理費合計	5,457	4,763
営業利益	4,913	2,436
営業外収益		
受取利息	77	53
受取配当金	52	41
受取賃貸料	24	28
持分法による投資利益	1	-
助成金収入	-	1 98
その他	81	104
営業外収益合計	237	326
営業外費用		
支払利息	16	38
為替差損	146	177
持分法による投資損失	-	3
その他	50	50
営業外費用合計	214	269
経常利益	4,937	2,492
特別利益		
固定資産売却益	72	9
その他	4	-
特別利益合計		9
特別損失		_
固定資産売却損	1	6
固定資産除却損	43	9
固定資産減損損失	2 60	
災害による損失	-	з 77
特別退職金	4 763	-
特別損失合計	868	93
税金等調整前四半期純利益	4,146	2,407
法人税、住民税及び事業税	1,362	803
法人税等調整額	363	297
法人税等合計	999	505
四半期純利益	3,146	1,901
非支配株主に帰属する四半期純利益	855	530
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,290	1,371

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		<u> </u>
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	3,146	1,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	170
為替換算調整勘定	810	1,151
退職給付に係る調整額	30	13
その他の包括利益合計	841	1,308
四半期包括利益	2,304	592
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,500	473
非支配株主に係る四半期包括利益	804	119

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当社グループの主要な取引先である自動車メーカーは、上半期は新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)拡大の影響を大きく受けたものの、各国の経済活動の再開や景気刺激策などにより当初想定よりも早く回復しており、いち早くコロナ禍の影響を脱した中国をはじめ、北米の自動車販売も緩やかな回復が継続しています。

当社グループでも、北米および中国においては、受注の回復が堅調に推移し、利益面でもグループ間での生産の補完対応や生産性の改善を迅速に実施したことにより、第2四半期累計期間の営業損失から当第3四半期累計期間では営業利益へと改善しております。一方、欧州では経済活動再開も顧客による需要のばらつきがあることや、アジアにおいて回復は第4四半期以降になること、また、日本においても緩慢な回復に留まることが見込まれています。

このような状況から通期の連結売上高は50,000百万円、営業利益は3,700百万円、経常利益は3,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,100百万円となる見通しを前提として、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等の会計上の見積りにおいてその影響を考慮しております。

しかしながら、新型コロナによる影響は不確定要素が多いことから、将来の財務諸表に影響を及ぼす可能性が あります。

(四半期連結貸借対照表関係)

電子記録債権割引高

前連結会計年度 (2019年12月31日) 当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)

電子記録債権割引高 22百万円 22百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1.助成金収入

当第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日) 助成金収入の内容は、新型コロナにかかる雇用調整助成金等であります。

2 固定資産減損損失

前第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ概要

場所	用途	種類	固定資産減損損失(百万円)	
中国		機械装置及び運搬具	50	
中国	处力了还具度 	その他	1	
***	処分予定資産	機械装置及び運搬具	8	
英国		その他	0	
	60			

(2) 資産のグルーピング方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、処分予定資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産グループについては、当連結会計年度末において上海日輪汽車配件有限公司の生産停止に伴い取り壊し及び廃却が見込まれており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが少額であるため、割引計算については省略しております。

3 災害による損失

当第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日) 2020年5月に発生した中国広州の洪水により、蘇州日輪汽車部件有限公司が客先納入用の倉庫にて保管 していた在庫が浸水したことによるものであります。

4 特別退職金

前第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日) 当第3四半期連結累計期間において、上海日輪汽車配件有限公司およびニチリン ユー・ケー・リミ テッドの生産停止に伴い、従業員への退職金等の支給見込み額をそれぞれ計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
減価償却費	1,366百万円	1,624百万円
のれんの償却額	39百万円	38百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	358	25.0	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金
2019年8月9日 取締役会	普通株式	430	30.0	2019年 6 月30日	2019年9月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日) 配当全支払額

	又拉領					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	426	30.0	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金
2020年 8 月 7 日 取締役会	普通株式	213	15.0	2020年 6 月30日	2020年9月8日	利益剰余金

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報	告セグメント	•				四半期連結 損益計算書
	日本	北米	中国	アジア	区欠州	合計	(注)1	計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	15,627	7,764	7,010	11,498	3,860	45,762	-	45,762
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,204	30	1,168	1,161	13	11,577	11,577	-
計	24,831	7,795	8,178	12,660	3,873	57,340	11,577	45,762
セグメント利益 又は損失()	1,653	70	760	2,786	104	5,024	111	4,913

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 111百万円には、セグメント間の未実現損益 104百万円、セグメント間取引消去 7百万円等が含まれております。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報	告セグメント	~			調整額	四半期連結 損益計算書
	日本	北米	 中国 	アジア	区欠州	合計	(注) 1	計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	11,977	6,228	6,326	8,131	3,145	35,809	-	35,809
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,395	12	633	1,269	174	8,484	8,484	-
計	18,372	6,240	6,960	9,400	3,319	44,293	8,484	35,809
セグメント利益 又は損失()	273	59	338	1,714	242	2,142	293	2,436

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額293百万円には、セグメント間の未実現損益207百万円、セグメント 間取引消去85百万円等が含まれております。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	159円58銭	96円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,290	1,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	2,290	1,371
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,354	14,232

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......213百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......15円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2020年9月8日
- (注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 株式会社ニチリン(E01114) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。